

選考及び被表彰企業の概要

1 選考について

被表彰企業は、地方公営企業法を適用している地方公営企業のうち、自薦又は他薦された地方公営企業について、以下の観点を中心に総合的に判断し決定したもの。

- ◇ 経営の健全性が確保されている（損益計算書の経常損益で利益計上又は前年度の経常収支比率が前々年度の決算よりも改善）
- ◇ 他の公営企業の模範となる経営及び運営が行われている
 - ①経営戦略の策定、②ストックマネジメントの実施、
 - ③企業債残高の管理や料金改定、④情報公開等によるサービスの向上、
 - ⑤広域化等、⑥民間活用、⑦人材育成、
 - ⑧地方公営企業法の適用による経営基盤の強化、⑨G X、⑩D X
- ◇ 地域で公共の福祉を増進するために運営されている

2 被表彰企業について

被表彰企業名	取組の概要
山梨県中央市 （水道事業）	○ 料金徴収、施設管理等含め3人という少人数で、D Xを活用し効率的に水道事業運営を行っている。 ○ 通信機能の付いた水道用スマートメーターを一部採用しており、水需要の把握や漏水の早期発見等、利用者の利便性の向上に努めている。また、令和6年度からは高齢者の孤独死の問題について、スマートメーターの見守り機能を活用し、解決を図っていく予定である。
広島県水道広域 連合企業団 （水道事業、 工業用水道事業）	○ 県の強いリーダーシップにより、県内14市町及び県の水道事業及び工業用水道事業を含めた計16事業の経営統合を、広域連携の検討開始から6年半という短期間で実現している。 ○ 統合し規模が大きくなったことにより、DX等の取り組みの実施・横展開が容易になる。（一つの運転監視拠点から複数の浄水場の運転監視を可能にする「広域運転監視システム」及び水道用薬品の注入量の計算、薬品注入ポンプの運転、注入後の効果の監視までをAIで自動化する「薬品注入自動化システム」を、ともに令和7年度から導入する予定。）
茨城県守谷市 （水道事業、 下水道事業）	○ 水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の施設管理等（運転管理、調達管理、修繕工事）にコンサルタント業務（計画策定、設計、施工監理）を追加した、実施期間10年の長期包括的民間委託を導入している。（コンサルタント業務を含めた事例は国内初。） ○ 地方公営企業法適用から（水道事業は45年間、下水道事業は18年間）、赤字決算になることなく事業を運営している。 ○ 料金回収率が水道事業が114.6%、下水道事業が122.6%と高い値である。

【山梨県中央市】

DX並びにスマートメーターの活用による効率的な事業運営

● 取組の概要

本市水道事業は料金徴収、施設管理並びに計画等を含め**少人数で運営**しているため、**DXを活用し、効率的な事業運営**を行ってきた。

将来的にも持続的に事業運営ができるよう、施設の統廃合の検討・計画を行い経営戦略に反映し、最終的には2配水系とする。

◆背景

- 市内2つの水道事業を少人数で運営するうえで、事業を支える人材の不足や施設維持管理の複雑化などにより、**持続的かつ安定的に管理を行うことが困難**になることが懸念されてきた。
- 市営団地では、高齢者の単独世帯が7割を超える箇所もあり、福祉の面からも**暮らしの見守り**を行う必要がでてきた。
- 大規模災害等により断減水などの影響が懸念されるため、非常時においても**給水の安定を図る**必要がある。
- 平成元年度に建設された今福配水場は、現況においても中核配水場として稼働しているが、今後施設の**老朽化が進むことや給水人口の減少による給水収益の減少**が見込まれているため、施設更新費用を捻出できるかが懸念されている。

◆具体的内容

- 基幹施設である布施配水場には**自前のサーバーを設置**し、DX化により市内の**全水道施設を遠隔監視や自動制御運転をできる設備**を設け、庁舎内PCやスマホからでも監視できるように構築し、効率的な施設維持管理を可能にした。
- 水道用スマートメーターを導入**し、多量に水道水を使用する工場等**水需要の把握**に活用するとともに、**見守り機能を活用**した水不使用や漏水等の早期の異常通報により、利用者の利便性向上に努めた。
- 隣接給水区域である甲府市と**非常用連絡管設置協定を締結**し、非常時における水道水の相互融通が可能になる配水管連絡管を設置している。現在は2箇所であるが、将来的には6箇所を連絡する予定となっており、**水道事業の広域化にも活用**していく予定である。
- これまで布施配水場更新に伴い、鍛冶新居配水場を廃止し布施配水系に取り入れてきた。現在、上流側にあるリバーサイド配水場更新事業を進めており、将来的には上流側の2配水場（布施・リバー）から給水することにより、今福配水場は更新せずに**施設の統廃合を行うことで、更新費用を削減する計画**とした。

DX化・業務の効率化等

水道事業

山梨県中央市産業建設部上下水道課

● 公営企業情報

- 行政区域内人口 30,540人（令和6年3月31日現在）
- 行政区域内面積 31.81km²（令和6年3月31日現在）
- 給水人口 上水道事業 16,518人
簡易水道事業 3,150人（令和5年度決算）
- 給水戸数 上水道事業 8,345戸
簡易水道事業 1,414戸（令和5年度決算）

中央市は、平成18年2月に3町村が新設合併し誕生した。田富地区は本市上水道事業、豊富地区は本市簡易水道事業、玉穂地区は甲府市から給水している。
本市上水道事業は、創設時から一般会計から繰入をしておらず、公営企業のあるべき姿である独立採算を維持している。

● 取組のスケジュール

- 平成29年3月に基幹配水場である布施配水場を更新し、遠隔監視や自動制御運転を可能にした。
- 平成29年4月に鍛冶新居配水場を廃止し、布施配水場から給水開始。
- 令和4年8月に隣接する甲府市と「災害時等非常用連絡管の設置に関する協定書」を締結し、非常用連絡管事業を開始。
- 令和5年4月に水道用スマートメーターを導入。
- 令和30年頃に今福配水場を廃止し、布施及びリバー配水場から給水開始予定。

● 今後の展望

- スマートメーターの普及に伴い、料金のWEB明細を開発導入し、水道の見える化や利便性の更なる向上を目指す。
- スマートメーターを配水管路にも取入れ、漏水の常時監視を実現し、有収率向上を目指す。

【広島県水道広域連合企業団】

広域連合企業団を経営主体とした水道事業等の統合

取組の概要

将来にわたり水道サービスを持続可能なものとするため、14市町と広島県は、広島県水道広域連合企業団を設立し、それぞれが経営していた水道事業、水道用水供給事業及び工業用水道事業を統合することとした。

◆**総事業費** 企業団設立準備費等 273,243千円（令和3年度決算+令和4年度決算）

◆背景

- 県内の水道事業、水道用水供給事業及び工業用水道事業（以下「水道事業等」という。）は、人口減少等に伴う給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、事業を支える人材の不足などにより経営の悪化が見込まれ、水道サービスの維持が困難になるおそれが懸念されていた。
- このため、14市町*と県は、広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」という。）を設立し、スケールメリットにより経営基盤を強化することで、水道事業等の持続性の確保を図ることとした。

〔※ 竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町〕

◆具体的内容

- 統合を要件に交付される国交付金を活用し、水需要の減少を見据えた施設の再編整備やダウンサイジングを実施する。
- 施設・管路の耐震化、海底送水管の二重化などの危機管理対策の強化を図る。
- 運転監視システムなどのシステムの標準化・最適化、給水契約の申込みなどの諸手続のオンライン化など、DXによる業務効率化やサービスの向上を図る。

◆効果

- 施設整備費及び維持管理費の削減が図られる（▲985億円/40年）。
- 各市町が単独で水道事業を経営する場合に比べ、水道料金上昇の抑制が図られる。（令和14年度の平均供給単価 単独経営を維持：280円/m³→水道企業団：245円/m³）
- 水道企業団で独自に職員採用を行うことで、水道の専門人材の確保が可能となる。

取組のポイント

- 水道企業団の設立に向けては、水道用水供給事業者として水道事業等の経営や施設整備等に一定の知見を有する県企業局が主導して取り組むことで、統合の計画策定や市町との調整などをスムーズに行うことができた。
- 統合前の事業ごとに経理を区分することや、事業開始時点で、現行体制を維持するなど、市町と県で協議を重ね、市町が水道企業団に参画しやすいスキームとした。

広域化等

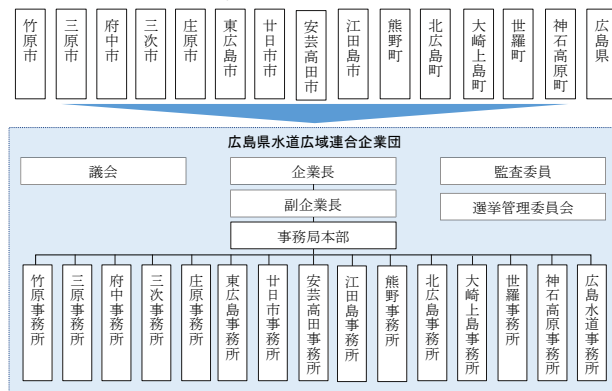
水道事業・工業用水道事業

広島県水道広域連合企業団企画課

公営企業情報

- 行政区域内人口 648,537人（令和6年3月31日現在）
- 行政区域内面積 5,956km²（令和6年3月31日現在）
- 給水人口 568,225人（令和5年度決算）
- 工業用水供給先 33事業所（令和5年度決算）

統合のイメージ



取組のスケジュール

- 令和2年6月に「広島県水道広域連携推進方針」を策定し、県の方針として水道事業等の統合を決定。
- 令和3年4月に水道事業等の統合に向け、賛同が得られた市町と県で、検討・準備を開始。
- 令和4年11月に水道企業団を設立。
- 令和5年1月に水道企業団の事業運営の指針となる広域計画を策定。
- 令和5年4月1日から水道企業団による事業を開始。

今後の展望

- 基本理念である「安全、安心、良質な水を適切な料金で安定供給」できるよう、広域計画を着実に実施していく。
- 本部や事務所ごとに異なっている業務や制度の統一、業務系システムの統合など、組織の一体化に向けた取組を加速させる。

守谷市上下水道施設管理等包括業務委託

● 取組の概要

民間の創意工夫及びノウハウを活用し、水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水施設の効率化を目指すため、**コンサルタント業務**を加えた**長期**の包括業務委託を契約した。

◆総事業費 業務委託料7,282,000千円
(水道事業会計 1,363,175千円、公共下水道事業会計 5,918,825千円)

◆業務期間 令和5年4月1日～令和15年3月31日（10年間）

◆背景

- 持続的な事業運営にあたり、下記の課題を解決する必要性を感じていた。

ヒト	施設の老朽化や更新需要の増大へ対応する実施体制の確保
モノ	老朽化施設の増大や施設の耐震化への対応とストック情報基盤の未整備
カネ	健全経営の維持・継続と安定した事業費（財源）の確保
- これらの課題を解決するため、従前から実施している包括業務委託を見直すこととした。

◆具体的内容

- ・ 受託事業者の I C T / I o T 導入等の設備投資による作業の省力化・効率化を進めるため、業務期間を 3 年から 10 年に変更した。
- ・ 交付金や補助金活用の最適化のため、コンサルタント業務（計画業務、設計業務、施工監理業務）を追加した。

◆效果

- 設計や計画策定、施工監理等の業務に国庫補助金を最大限活用することによる市費の削減
- 管理と更新一体のマネジメントによる施設管理の最適化（3条・4条予算の最適化）

● 取組のポイント

- ・ 民間の創意工夫を本業務委託に生かすため、プロポーザル方式の入札方法とした。
- ・ 提案事業として実施されているものは下記のとおり。
 - ①事業改善、効率化の提案（DXを活用した業務改善）
 - ②教育研修による技術継承（市職員参加可能）
 - ③上下水道事業PR動画の作成

包括委託

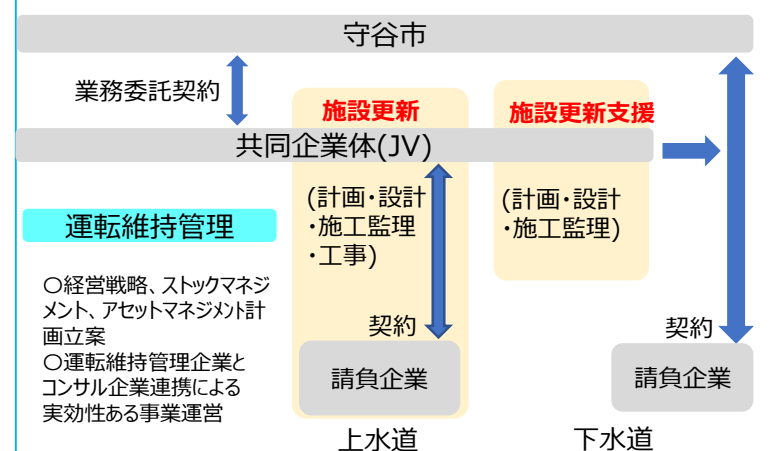
水道事業・下水道事業

茨城県守谷市上下水道事務所上下水道課

● 公営企業情報

- ・ 行政区域内人口 70,627 人（令和 6 年 3 月 31 日時点）
- ・ 行政区域内面積 35.71 Km²（令和 6 年 3 月 31 日時点）
- ・ 水道事業 配水場 1 箇所 外
- ・ 下水道事業 下水処理場 1 箇所 外
- ・ 農業集落排水事業 排水処理場 1 箇所 外

事業スキーム



● 取組のスケジュール

- 令和3年度に検討を開始し、令和4年12月に契約を締結。
- 令和5年4月から業務開始。

● 今後の展望

- アセットマネジメント計画、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な更新工事を実施する。